# 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

1 事業所が提供するサービスについての相談窓口、及び連絡先は次のとおりです。 ご不明な点は、遠慮なく、なんでもおたずねください。

管理者 片山 薫

電話 03-5380-6005

営業時間 月~土曜日 午前8時30分~午後5時 日曜日・祝祭日、12月29日~1月3日は休業

\* 営業時間以外は、携帯電話に転送されます。

# 2 介護予防支援事業所の概要

(1) 介護予防支援事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	中野区中野北地域包括支援センター
所在地	東京都中野区松が丘一丁目32番10号
介護保険指定番号	介護予防支援 中野区 1301400055号
サービスを提供する地域	中野4丁目3~7,11,12番、22番3号、23番 中野5丁目68番 新井1丁目2番18~24,25 (一部)号、3番4~8号 4~43番 新井2~5丁目(3丁目38番除く) 松が丘 全域 江原町 全域 江古田1丁目1~39番 野方1丁目1~35,43~49,54~58番 野方2丁目 大和町1丁目12~15番 大和町2丁目1,2番

# (2) 同事業所の職員体制

	職務内容	員数等	
管理者	担当職員その他従業者の管理及び運営に関する管理監督	常勤1名 (担当職員を兼務) (包括的支援事業兼務)	
担当職員	介護予防支援・介護予防ケアマネ ジメントの提供	常勤6名 非常勤3名 (包括的支援事業兼務6名)	
事務員	必要な事務	非常勤1名	

3 サービス計画の作成の委託について

当事業所は、サービス計画の作成事務、ご利用者宅へ訪問して行う経過観察及びこれらに付随する事務を居宅介護支援事業者に委託する場合があります。この場合、委託先の事業者名及び担当者の氏名をお知らせします。

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(以下、「介護予防支援等」という。)の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

からサービス促出よりの流れと主な内谷					
	手順	内 容			
地域包括支援センター	1 利用申し込みの受付 2 重要事項説明書の説明・同意・ 契約締結	<ul><li>地域包括支援センターに利用を申し込む</li><li>利用者と契約を締結</li></ul>			
	3 アセスメント (生活機能低下の原因・課題分析)	<ul><li>利用者情報を把握</li><li>居宅を訪問し対象者及び家族と面接し、課題を分析</li></ul>			
	4 サービス計画の作成 5 サービス計画書の説明・同意・ 交付	<ul><li>面接をして目標を決定し、サービス計画原案を作成</li><li>必要に応じてサービス担当者会議の開催</li></ul>			
供事業所	6 サービス提供	<ul><li>事前アセスメント (課題分析) を行い、個別支援計画を立てる</li><li>サービスの実施</li></ul>			
地域包括支援センター	7 モニタリング (計画実施状況の確認)	<ul><li>毎月サービス実施状況を確認</li><li>必要に応じて利用者宅を訪問し面接 ただし、短期集中予防サービス又は 一般介護予防事業のみを利用する場 合は、原則、モニタリングは行いま せん</li></ul>			
	8 評価(目標達成状況の評価)	・ 評価をもとに今後の方針を決定			
	9 費用の請求	・ 利用実績を確認し、サービス計画費の 請求事務を行う			

### 5 ご利用料金

#### (1)介護予防支援等料金

介護予防サービスの提供開始以降1カ月あたりの介護予防支援費等の料金は、下記の通りです。

#### 〈基本料金〉

区 分	金額
① 指定介護予防支援費	5,038円
②介護予防ケアマネジメント費 (原則的なケアマネジメント費)	5,038円
③介護予防ケアマネジメント費 (簡略化したケアマネジメント費)	4,024円
<ul><li>④介護予防ケアマネジメント費</li><li>(初回のみのケアマネジメント費)</li></ul>	5, 939円

### 〈加算〉

区 分	内 容	金 額
初回加算 ※上表①②③で算定	最初の利用月だけ加算	3, 420円
委託連携加算	最初の利用月だけ加算	3, 420円

- ○業務継続計画未策定減算:所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算。
- ○高齢者虐待防止措置未実施減算:所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算。

(制度改正等により、料金が変更となる場合があります)

法廷代理受領により事業者の介護予防支援等に対し支援費が支払われる場合自己負担はありません。

\*保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合、1ヶ月につき上記の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日、中野区の窓口に提出しますと、払戻等を受けられます。

### 6 サービスの利用方法

#### (1) サービスの利用開始

電話等でお申し込みください。指定介護予防支援事業所(中野区中野北地域包括 支援センター)の職員がお伺いいたします。契約を締結したのち、サービスの提供 を開始します。

- ① 利用者は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介するよう求めることができること。
- ② 利用者は居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の 説明を求めることができること。

#### (2) サービスの終了

①お客様のご都合でサービスを終了する場合文書でお申し出くださればいつでも解約できます。

### ②自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要支援認定が、非該当(自立)又 は要介護と認定された場合
- ・お客様が介護保険施設等へ入所された場合
- お客様がお亡くなりになった場合

### 7 当事業所の介護予防支援等の基本方針

- ①お客様が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配 慮して行います。
- ②お客様の心身の状況や環境等に応じて、お客様の選択に基づき、自立に向けて設定された目標を達成するために、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ③介護予防支援等の提供に当たっては、お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の 立場に立って、指定介護予防サービス等が不当に偏ることがないよう公正中立に行い ます。
- ④事業の運営に当たっては、中野区、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、 他の指定介護予防支援事業者、介護保険施設、住民による自発的な活動によるサービ スを含めた地域におけるさまざまな取り組みを行うものとの連携に努めます。

#### 8 秘密保持

- (1) 担当職員その他の従業者は、サービスを提供する上で知りえた利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後及び職員の退職後も同様です。
- (2) 事業者は、利用者及び利用者の家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会において、利用者等の個人情報を用いません。

#### 9 事故

- (1) 事業者は、利用者に対する介護予防支援等の提供により事故が発生した場合には、速やかに区市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 事業者は、サービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償します。

## 10 サービス内容に関する苦情

①当事業所お客さま相談・苦情担当

当事業所の介護予防支援等に関する相談・苦情、及び介護予防サービス計画・介護 予防ケアマネジメントに基づいて提供している各サービスについての相談・苦情を 承ります。

担当 中野区中野北地域包括支援センター 相談・苦情窓口担当 片山 薫 電話 03-5380-6005

#### (2)その他

当事業所以外の苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- 中野区相談窓口
- ○ケアプランの作成に関すること

中野区介護保険課

電話 03-3228-8878

○地域包括支援センターの運営に関すること 中野区地域包括ケア推進課

電話 03-3228-5785

· 東京都国民健康保険団体連合会介護保険部相談指導課 電話 03-6238-0177

#### 11 当事業所の概要

名称・法人種別		社会福祉法人 フロンティア		
代表者役職・氏名		理事長 水島 正彦		
定款の目的に定めた事業 (当事業所以外)				
・ 介護老人福祉施設	3ヶ所	・居宅介護支援事業所	3ヶ所	
· 短期入所生活介護事業所	3ヶ所	・高齢者会館	2ヶ所	
• 通所介護事業所	5ヶ所	・認知症対応型共同生活介護事業所	1ヶ所	
• 認知症対応型通所介護事業所	3ヶ所	・ 障害者支援施設 (生活介護)	1ヶ所	
・ 配食サービス	1ヶ所	・共同生活援助事業所	1ヶ所	
・訪問介護事業所	1ヶ所	· 特定相談支援事業所	1ヶ所	
・ 地域包括支援センター	2ヶ所	・就労支援事業所(移行・定着・B型)	1ヶ所	
		・ 介護予防センター	1ヶ所	

介護予防支援等の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しまし た。 令和 年 月 日

# 事業者

事業所名 中野区中野北地域包括支援センター 住 所 東京都中野区松が丘一丁目32番10号 事業者名 社会福祉法人 フロンティア ED

代表者名 理 事 長 水 島 正 彦

説明者

氏 名 印

私は、本書面により、事業者から介護予防支援等についての重要事項の説明を受け、同意しま した。

> 利用者 住所 氏名 印 (代理人) 住所 氏名 印 (続柄)